

波及する変革、定着する成果 ～主体的に挑むオフィス改革～

令和 8 年 1 月現在

プロジェクトの詳細

改修完了
対象部門

- ： 令和7年11月～8年2月
- ： 経済商工観光部
73名 約340㎡
- 議会事務局
43名 約260㎡
- 企画部
123名 約640㎡
- 私学・公益法人課
27名 約100㎡

北部保健福祉事務所
52名 約330㎡



打合せスペース(経済商工観光部)

昇降可能な打合せテーブルやモニターを整備し、会議室に移動せずに多様な打合せに対応できる環境を構築。



窓口カウンター(北部保健福祉事務所)

車いす利用にも配慮し、足元空間を広く確保したローカウンターを設置。



執務室(北部保健福祉事務所)

共通規格の什器によるユニバーサルレイアウトの採用により、空間の有効活用と多様な働き方や組織の拡大・再編へ円滑に対応できる柔軟性に配慮。



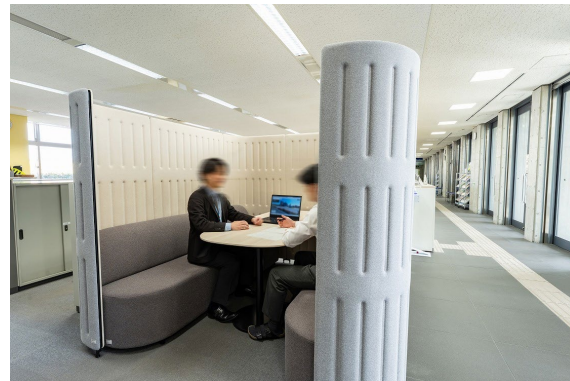
オカムラHPでも
ご覧いただけます

宮城県では、環境変化に柔軟に対応し、スリムな組織で質の高い県民サービスを提供するため、働き方改革を進めています。その一環として、ペーパーレス化やテレワークの定着に取り組むとともに、職場環境の整備等を通じて基本的な労働環境のウェルビーイング向上を図り、働きやすい職場を整備しています。

従来のオフィスが抱える書類の多さや会議スペースの不足、部署間の連携不足といった課題を解消するため、「空間」を整える、「時間」のリズムをつくる、「仲間」をつなぐ、という三つの視点からオフィス改革を推進しています。具体的には、プライバシーを確保したソファークースの設置した「空間」の整備や、個別の集中ブースによるメリハリのある「時間」の創出を行っています。さらに、ハイカウンターなど「仲間」をつなぐ多様な打合せ環境を整えることで、作業効率とコミュニケーションを両立させ、生産性の向上と組織の活性化を図っています。

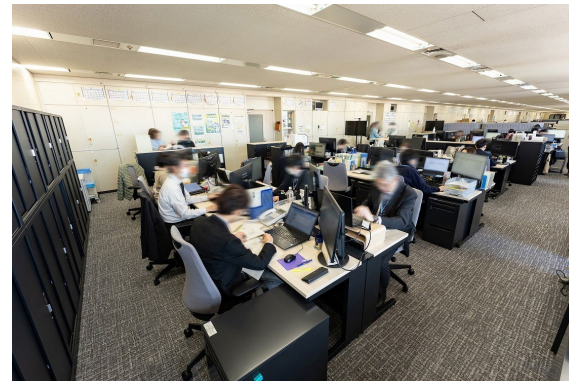
さらに、本取組は各部署が主体的に参加する形で進められており、選定された部署を中心に改革が実施されています。こうした仕組みにより、優れた事例の横展開が進むとともに、本庁舎にとどまらず地方機関も含め、県組織全体で働き方改革を推進しています。令和4年度の開始以降、令和7年度においても、北部保健福祉事務所、経済商工観光部、議会事務局、企画部、私学・公益法人課など複数の部署でオフィス改革が進められており、取組は着実に拡大するとともに、職員の意識や働き方の変革として定着が進んでいます。

波及する変革、定着する成果 ～主体的に挑むオフィス改革～



相談ブース(北部保健福祉事務所)

カウンターラインに囲われ感のあるソファブースを配置し、吸音パネルにより音と視線を遮り、利用者のプライバシー確保につなげる。



執務室(経済商工観光部)

デスク島のエンド部に収納庫を配置することで、来庁者からの視線を遮り、セキュリティの向上を図る。



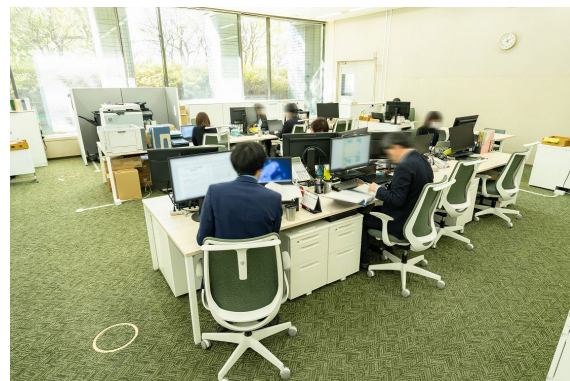
打合せブース(経済商工観光部)

執務室内に囲われ感のあるブースを設置することで、周りを気にせずに打合せやWEB会議が可能に。



WEB会議用音声ツール(経済商工観光部)

ワイヤレスイヤフォンを複数台接続できる音声ツールを整備することで、執務室内でも音漏れを気にすることなくWEB会議が可能。



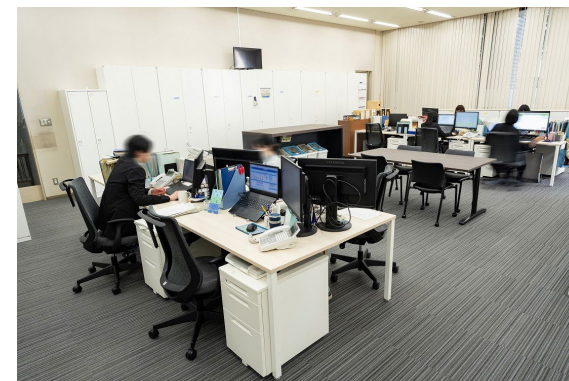
執務室(議会事務局)

全席にデュアルモニターを完備し、業務効率の向上と紙の出力削減を図る。



収納カウンター(議会事務局)

収納を入口のラインに配置し、天板をカウンターとして活用することで、利用者との動線を整理し、すっきりとした空間を確保。



執務室(議会事務局)

執務室の中央に打合せスペースを設け、職員間のコミュニケーションの活性化を図る。



打合せスペース(議会事務局)

従来の応接セット中心の打合せから、立位・着座のバリエーションを設け、職員間のコミュニケーションを促進。



多人数用ブース(企画部)

部共有のブースを複数設置することで、他課とも打合せがしやすくなり、コミュニケーションの活性化につなげる。



上下昇降テーブル(企画部)

打合せの内容によって立ち座りを変えられるミーティングテーブル。使いやすい高さに変えることで、作業スペースとしても活用。



執務スペース(私学・公益法人課)

入口付近にローキャビネットを設置し、机上の視認性を抑制するとともに、来庁者の動線を整理し、セキュリティ性を向上。



打合せスペース(私学・公益法人課)

各テーブルにモニターを設置し、資料共有を円滑に行うことで、ペーパーレスな打合せ環境を整備。